

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和7年12月18日（木曜日）		
開 会	午前10時13分	閉 会	午前10時45分
場 所	本庁舎6階 6-5、6-6会議室		
出席委員 (7名)	委員 長 加藤 茂樹 副委員 長 谷口 明子 委 員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 河上 貴志 資産管理課長 太田 憲男 資産管理課課長補佐 石原 崇央 料 金 課 長 楮原 昌宏 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄水課長兼水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二 <p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 下水道企画課長 守山 信敏 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 <p>【都市整備部】</p> 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二		

	まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 次長兼河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 林 克行 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 森田 健 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課参事 山崎 修 建築指導課課長補佐 小林 雄二 建築住宅課長 宮部 将 建築住宅課課長補佐 岡田 久司 建築住宅課課長補佐 竹森 潤一郎
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時13分 開会

【都市整備部】

◆加藤茂樹委員長 ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。本日の日程でございますが、都市整備部の議案審査を行い、その後、水道局、下水道部と進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

それでは、都市整備部長に挨拶いただいた後、議案審査に入りたいと思います。山根部長。

○山根陽一都市整備部長 改めまして、おはようございます。都市整備部の山根でございます。早速でございますが、本日の委員会では、先ほど本会議のほうで、市長から提案説明ございましたとおり、追加の補正予算案として、鳥取市職員給与条例等の一部改正に伴う人件費の補正のうち、都市整備部所管分、補正額2,726万1,000円を提案させていただいております。

また、その他の案件といたしまして、12月15日に安長地内で発生いたしました公用車による接触事故について御報告申し上げます。

簡潔な説明に努めますので、何とぞ御審議のほう、よろしく願いいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。よろしくお願いいたします。それでは、

鳥取市一般会計補正予算、都市整備部の所管に属する部分について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で資料2と記載されているA4横の建設水道委員会説明資料により説明させていただきます。お手元にご覧いただけますでしょうか。

それでは、このたびの追加提案の内容は、鳥取市職員給与条例等の一部改正に伴う人件費の補正のみとなります。都市整備部各課でのこの人件費の補正を行っておりますが、同じ理由によるものですので、私のほうから一括で説明させていただき、各課での説明は省略させていただきます。

それでは、議案第192号関係につきまして、令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）を説明させていただきます。それでは、2ページの上段を御覧ください。都市整備部、歳出合計でございます。補正前の額65億4,088万7,000円に対しまして、今回の補正額2,726万1,000円、補正後の額は65億6,814万8,000円でございます。これは、国の令和7年度人事院勧告に準拠した給与改定を行うもので、月例給を平均3.3%引き上げるとともに、期末・勤勉手当を0.05月分引き上げるなどの人件費の実績見込みによる増額補正を行うものです。

この給与改定は、令和7年4月1日の遡及適用となります。説明は以上です。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

これより、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結をします。

これより、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

公用車による接触事故について（説明・質疑）

◆加藤茂樹委員長 続きまして、その他報告事項に入ります。公用車による接触事故についてを説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。それでは、公用車の接触事故について御報告させていただきます。資料、9ページを御覧ください。これは、令和7年12月15日月曜日ですけど、午前9時5分頃、鳥取市安長地内、県道伏野覚寺線において発生したものでございます。

発生状況は、公用車2トントラックが、県道伏野覚寺線を、西から、ちょうど赤いラインになりますけど、西から千代川方向へ走行中、南側の里道、これ緑色になりますけど、里道、ちょうど、ナンバの横のずーっと、どーんと北側に上がるとる道なんですけど、里道のほうを、北のほうに進行していた相手側の車両と、その交差点で接触した事故でございます。今後は、

過失割合について保険会社と協議を進める予定としております。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次御発言をお願いします。よろしいでしょうか。以上で、都市整備部を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【水道局】

◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて、水道局に入ります。

水道事業管理者に挨拶をいただいた後、議案審査に入りたいと思います。武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 すみません。遅くなりまして、大変申し訳ございません。追加補正予算ということで、人件費を追加で補正させていただいております。この後、担当より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第197号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第197号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算を説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。議案第197号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。

まず、資料1ページでございます。令和7年度12月追加補正予算についてといたしまして、補正予算の概要を記載しております。また、表の下には、補正の内容を記載しておりまして、1、人件費関係、補正額は4,620万9,000円の増額を記載しております。なお、人件費関係の補正といたしましては、先日、16日開催の建設水道委員会におきまして、定期人事異動に伴う増減、退職者の不補充による減など、総額で450万4,000円を減額する補正予算（第1号）につきまして、審議をしていただいたところでありまして。今回は、補正予算（第2号）といたしまして、令和7年度人事院勧告に基づく給与改定に伴います人件費関係の補正を行うものでございます。

上の表に戻りまして、補正予算の概要です。水道事業会計の2つの区分、表の上3行、収益的収支、もう一つが、表の下3行、資本的収支でございます。

まずは、表の上3行、収益的収支で、既決予定額です。収益的収入51億823万6,000円に対しまして、その下、収益的支出50億896万3,000円、差引きは9,927万3,000円となっております。右の列、補正予定額でございます。収益的収入につきましては、補正はございません。その下の支出は、4,191万3,000円の増額補正でございます。差引き、収益的収支の差引きは、

4,191万3,000円の減となりまして、補正後には5,736万円となります。

一方の表の下3行の資本的収支につきまして、既決予定額です。資本的収入15億4,546万1,000円に対しまして、その下の資本的支出37億3,261万円、差引き21億8,714万9,000円が不足額となっております。右の列、補正予定額です。資本的収入につきまして、補正はございません。支出につきましては、429万6,000円の増額補正でございます。支出が増えたことによりまして、資本的収支の不足額も増加しております。資本的収支の差引きは、補正後には21億9,144万5,000円となります。この不足額につきましては、内部留保資金などで補填を行うこととしております。

表の一番下、財政規模でございます。補正後の財政規模は、87億8,778万2,000円となります。

表の下に、補正内容を記載しております。1、人件費関係でございます。補正の理由といたしましては、給与改定に伴う補正を行うものでございます。人件費、支出に関する項目といたしまして、括弧内に列記しております。給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費などとなっております。これは、令和7年度人事院勧告に準じまして、給料表を平均3.3%引き上げるとともに、期末・勤勉手当を0.05月分引き上げるため、補正を行うものでございます。

令和7年度の人事院勧告では、初任給をはじめ、若年層に重点を置きつつ、その他の職員につきましても、昨年を上回る月例給の引上げ、通勤手当の改正などが勧告されております。

資料2ページを御覧ください。今回の人件費の補正の内訳といたしまして、補正給与費明細書の記載をしております。これは、事前に配付させていただいております補正予算書に掲載されている表と同一のものになります。

2ページ、1の総括でございます。これは、職員数や予算額の補正前と補正後と比較した表になります。表の1行目、補正後でございます。

まず、職員数です。このたびは、給与改定に伴う補正でありますので、特別職・一般職ともに、人数に変更はございません。

右に移りまして給与費です。一番下の比較の行を御覧ください。まずは、報酬です。報酬は、全て水道事業審議会委員関係のものになりますが、このたびは増減はございません。報酬の右の列、給料の補正額は1,311万3,000円の増額、その隣の列、手当の補正額は、合計で3,110万8,000円の増額です。1列飛ばしまして、法定福利費は198万8,000円の増額としております。右端の合計欄は、給与費の計と法定福利費を合わせたものでございます。

右下、一番下の行の4,620万9,000円が、人件費関係の増額補正額となります。

上から2つ目の表は、手当の内訳でございます。各種手当ごとに、補正前、補正後、比較を載せております。手当の内訳、3列目から、期末手当、勤勉手当、通勤手当の増、さらには、一番右端の退職給付費につきましては、給与改定の実施によりまして、2,122万3,000円の増となっております。この退職給付費につきましては、将来支払う退職金に備えるため、退職者の有無にかかわらず、給与改定や人事異動が行われれば、その都度再計算を行い、過不足となる額を計上しているところでございます。

続きます表が、先ほどの総括の表を、会計年度任用職員以外の職員と、会計年度任用職員と

に分けたものになります。

2ページ下段にあります表が、会計年度任用職員以外の職員、3ページ上段の表が、会計年度任用職員の内訳を掲載した表となっております。

3ページの一番下の表を御覧ください。こちらは、給料及び手当の増減額の明細となっております。給料と手当とに区分をいたしまして、増減事由別の金額とその説明を記載したものでございます。

資料、ページ替わりまして、5ページを御覧ください。5ページからは、令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）説明書となっております。6ページ、7ページに、先ほど説明いたしました補正内容の詳細を記載しております。

まずは、6ページを御覧ください。6ページは、収益的収支でございます。収益的収入には補正はございませんので、収益的支出のみの記載となります。収益的支出の補正予定額は、一番上の行、表の中央の列にあります、補正予定額4,191万3,000円の増額です。表の左端の列から勘定科目の順に、款、項、目、節としており、款水道事業費用、項営業費用、目の列、1の原水及び浄水費から、下に下がりますして5の総係費まで、それぞれに人件費関係といたしまして、給料、手当等でありますとか、引当金繰入額、法定福利費の補正を行っております。

表の下には、収益的収支の差引きを掲載しております。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらは、資本的収支になります。資本的収入には補正はございませんので、支出のみの記載となります。資本的支出の補正予定額は、一番上の行、表の中央の列にあります、補正予定額429万6,000円の増額です。表の左端の列から、勘定科目の順に並べておりまして、款資本的支出、項建設改良費、目の列、1配水施設整備費から、下に下がりますして、3配水工事費まで、それぞれに補正を行っておるところでございます。

資本的支出の表の、一番下の行を御覧ください。収支差引き不足額です。補正予定額429万6,000円の増と支出が増えました分、不足する額も増加いたしまして、補正後の収支差引き不足額を、21億9,144万5,000円としているところでございます。

なお、この不足額につきましては、一番下の表、補填財源説明と記載しております。企業内に留保されております内部留保資金であります、上の2行、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金、そして3行目、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で、不足額を補填をいたします。

以上で、議案第197号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

これより、議案第197号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をください。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第197号令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成

の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以上で、水道局を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【下水道部】

- ◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて、下水道部に入ります。
下水道部長に挨拶をいただいた後、議案審査に入りたいと思います。坂本部長。
○坂本宏仁下水道部長 下水道部です。本日は、今年的人事院勧告に呼応しまして、下水道部所属の職員の人件費の増額補正として、一般会計と企業会計、2つの議案を上程させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。
◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。
議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。戸田次長。
○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。それでは、下水道部の一般会計12月補正予算、議案第192号について御説明をいたします。説明資料は、A4横長で、令和7年12月定例市議会、建設水道委員会説明資料となります。資料の3ページをお開きください。
下水道部所管の歳出、追加補正予算でございます。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費、補正額は、計37万6,000円の増をお願いするものでございます。内容は、浄化槽事務に従事する職員の人件費で、先ほども冒頭ございましたが、国の令和7年度人事院勧告を踏まえました給与改定によるものとなります。予算書は、38、39ページです。
内訳ですが、職員費は、正職員1名分の給料や職員手当の増に伴うもので、補正額は20万円、補正後の額は557万4,000円となります。
続いて、その下、事務費は、会計年度任用職員1名分の報酬や職員手当等の増に伴うもので、補正額は17万6,000円、補正後の額は418万5,000円となります。
以上で、下水道部所管の一般会計歳出追加補正予算の説明を終わります。
◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。
これより、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第198号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長 次に、議案第198号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を説明ください。守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 失礼します。下水道企画課の守山でございます。それでは、下水道等事業会計補正予算について御説明します。補正予算書のほうを御覧いただけますでしょうか。

3ページのほうを御覧ください。本定例会に追加提案させていただいております、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴います人件費に係る補正について御承認いただくとするものでございます。

まず、第2条の収益的支出のうち、営業費用についてでございますが、1,030万6,000円を増額補正しようとするものです。

続きまして、3条、第3条の資本的支出のうち、建設改良費につきまして、499万7,000円を増額補正しようとするものです。

このことに伴いまして、第3条の本文に記載しておりますとおり、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額28億2,867万7,000円を、28億3,367万4,000円に改め、その補填財源である当年度分損益勘定留保資金11億2,573万2,000円を11億3,072万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億3,268万5,000円を1億3,268万6,000円に改めます。

以上の第2条と第3条を合わせた補正額は、1,530万3,000円の増額となります。このうち、鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第3条の規定により、短時間会計年度任用職員の通勤手当の9,000円を除くものが、職員給料表に準ずるということとなりますので、補正予算書第4条に示す、議会の議決を経なければ流用することができない経費ということにつきましては、9,000円を引きました1,529万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、職員給与費の明細につきましては、当補正予算書の6ページと7ページに記載しておりますので、また御確認ください。

以上で、下水道等事業会計の補正予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

これより、議案第198号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、御発言ください。よろしいでしょうか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第198号令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、全ての日程を終了しましたので、建設水道委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

令和7年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会 (議案審査)

日時：令和7年12月18日(木) 本会議終了後
場所：本庁舎6階 6-5, 6-6会議室

都市整備部

1. 議案(説明・質疑・討論・採決)

議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

2. その他

・公用車による接触事故について

水道局 (都市整備部終了後)

1. 議案(説明・質疑・討論・採決)

議案第197号 令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案(説明・質疑・討論・採決)

議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

議案第198号 令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第2号)